

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策

1

農林業の振興

主管課

農林課

関係課

建設課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

農業経営環境の安定化により後継者が育成されるとともに、森林の整備・利活用により豊かな森林資源が保全されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
認定農業者数	49 経営体	⇒ 56 経営体

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題
● 政策の見直し等により、農業経営が安定していません。 ● 耕作放棄地対策として、農地の維持向上を行う必要があります。 ● 農業者の高齢化及び後継者不足等により、農業の担い手確保・育成が必要となっています。 ● 生産条件が不利な風山間地域では、今後ますます農業者の減少、耕作放棄地の増加が予想されます。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害も増加しており、被害防止対策が必要となっています。 ● 森林所有者が不明な森林が増加しており、整備と保全が進んでいません。 ● 地域産木材が十分に活用されていません。また、魚津市島尻等に所在する市有林について、適切な管理が行われていません。 ● 土地改良施設の老朽化、高度化により施設の維持管理の高度化が進み、また、その管理（更新）経費が増していることから、これらの施設の維持管理の中核的役割を担う土地改良区の運営体制を強化する必要があります。

方向性
● 農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。 ● 国営・県営事業等による農業生産基盤の整備促進を図ります。 ● 担い手の確保・育成に努めます。 ● 園芸作物の生産拡大やブランド化の推進を図ります。 ● 中山間地域の振興と鳥獣被害防止対策を進めます。 ● 森林経営管理による森林の保全と整備に努めます。また、地域産木材の活用にも努めるため、魚津市島尻等に所在する市有林の植林および保育に努めます。 ● 地場産木材の利活用拡大を図ります。 ● 土地改良区の運営体制強化を目的とした土地改良法の改正に対応するため、土地改良区の統合に向けた取組を支援します。 ● 豊かな農村づくり推進事業等、農業者との意見交換を行い、効果のある補助メニューに順次組み替えます。 ● 遊休農地等を活用し、農業に親しんでもらえるような体験型農業や観光資源としての活用等について検討します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	地域計画、滑川市農業経営基盤基本構想、滑川市鳥獣被害防止計画、滑川市森林整備計画（滑川市森づくりプラン）
関連する計画	滑川市生涯いきいき食育推進計画

★ 政策の内容

① 魅力ある農業への転換

総合戦略 ①②③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
農業産出額	(R6) 16億円/年	⇒ 19億円/年
担い手への農地集積率	(R6) 69.8%	⇒ 70%

（主な取組）

- スマート農業を推進するための農業用機械・施設等の導入支援、人・農地プラン及び農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。
- 農業生産基盤の整備促進を図るため、事業の推進を国・県へ働きかけます。
- 担い手育成支援事業等により、認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。
- 安全安心な地場産野菜の生産を支援し、園芸作物の生産拡大やブランド化、ふるさと納税を活用した農産物の高付加価値化による商品化を推進します。
- 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵の設置等、鳥獣被害防止対策を推進し、農作物被害の減少を図ります。
- 土地改良区の統合に向けた取組の支援等を通じ、土地改良区の運営体制の強化を図ります。
- 地域の特性にあった農地利用のための担い手を育成します。
- 地域の共同活動や中山間地域等での農業生産活動を支援します。

② 豊かな森林資源の保全

指 標 名	現状値	目標値（R12）
森林経営管理制度に基づく森林整備面積	(R3～6計) 11.18ha	⇒ 24ha (5年間)

（主な取組）

- 森林資源の適正な管理のための間伐や、枝打ち、植林等を推進し、森林の整備・保全を図ります。
- 公共事業等における地場産木材の利活用等、木材の普及促進を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	園芸作物のブランド化推進に向けた、安全・安心な地場産農産物の積極的な購入
事業者等	園芸作物の生産拡大に向けた安全・安心な地場産農産物の活用 森林資源の利活用に向けた地場産木材の積極的な活用

政策 2

水産業の振興

主管課

水産観光課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

ホタルイカを中心とした沿岸漁場の環境が保全され、生産から消費までの安定的な供給体制が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
漁業就業者数	102人	⇒ 105人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● ホタルイカのまちとして全国的にも有名な本市の漁業は、定置網によるホタルイカ漁が中心となっており、漁獲量の7割を占めています。 ● ホタルイカ以外では、かご網漁によるベニズワイガニやエビ、パイ、刺網漁によるヒラメやカレイ等の水揚げがあります。 ● 漁業基盤施設については、老朽化に伴う補修や高機能化を実施し、水産物の安定供給、高付加価値化に対応することが重要です。 ● 漁業者の高齢化・後継者の育成が課題となっています。
 

方向性
● 引き続きホタルイカの安定した漁獲量を確保するための設備整備等を支援します。 ● 海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいか海上観光等のPR施策により、ホタルイカの高付加価値化を図ります。 ● ホタルイカ、ベニズワイガニに次ぐ滑川市独自の魚種のブランド化を図ります。 ● 県の栽培漁業センターと連携した種苗放流に対し支援することにより、漁獲量の拡大・維持を図るとともに、新魚種であるキジハタの放流についても支援します。 ● 関係機関と連携し、担い手の確保や育成に対して支援します。 ● 「浜の活力再生プラン」による活性化の取組方針を基に、漁港周辺エリアの既存の土地建物を活用し、漁業振興策に有用な施設整備を推進します。 ● 漁業者の収益や水産業の活性化等を図るため、「海業」の取組を推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

関連する計画	浜の活力再生プラン
--------	-----------

★ 政策の内容

① 基幹漁業の推進・水産資源の増殖

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ホタルイカ漁獲量	(R2～6平均) 403トン	⇒ 400トン (5年平均)
種苗放流数	(R6) 41,500尾/年	⇒ 50,000尾/年

(主な取組)

- 滑川漁港の年間漁獲量はホタルイカ漁の豊凶による影響が大きいいため、ホタルイカ集魚灯の活用により、市の基幹漁業であるホタルイカ定置網漁の安定した漁獲が得られるよう支援します。
- 海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいか海上観光等のPR施策により、ホタルイカの付加価値化を図ります。
- 県水産研究所、栽培漁業センター等と連携し、ヒラメやアワビ等の種苗放流により、地場産水産資源の継続的かつ安定的確保を図るとともに、新魚種(キジハタ)の放流についても支援します。
- 県水産研究所等との連携による滑川産魚種のブランド化と加工から販売までの仕組みづくりを検討します。
- 市の特産品でもあるホタルイカに加えベニズワイガニのPRを観光事業と連携しながら推進していくことで漁価の向上を図ります。
- 漁業協同組合と連携しながら、漁業の振興を図ります。

② 漁業基盤の整備

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
機能向上施設数	(R6) 2施設	⇒ 5施設 (5年間)

(主な取組)

- 漁業施設の整備に対し支援することで、漁業者の日々の漁労活動を円滑にして効率を高め、漁業所得の向上に努めます。
- 漁業協同組合と連携しながら、担い手の確保や育成に対して支援します。
- 漁業近代化のため、漁業生産施設の整備拡充を行う漁業者を支援します。
- 6次産業化のために漁港周辺エリアの遊休施設の活用について検討します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	河川へのゴミの不法投棄防止による美しい海洋環境の保全 海岸清掃ボランティア等への積極的な参加
-------	---

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 3

商業の振興

主管課

商工企画課

関係課

生活環境課、生涯学習・スポーツ課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

新たな消費者ニーズに対応・行動できる経営者の育成が図られ、魅力ある商業基盤が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R3)	目標値 (R12)
年間商品販売額	365億 7,077万円	⇒ 450億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 既存の商業地域では、郊外や県内他市への大型複合商業施設等の進出・拡張やインターネット販売の普及、中心市街地の人口減少・後継者不足等により、商業環境が縮小傾向にあり、将来的には買物環境の利便性の低下が危惧されています。 ● ライフスタイル、価値観、消費者ニーズの多様化等に伴い、新たな事業に挑戦する意欲ある方が出てきています。

方向性
● 個々の商店の経営の近代化や消費動向の変化に順応した商店街活動、計画的な事業承継を推進しながら、商店街の体質改善を促進します。 ● 商工会議所や金融機関等と連携し、創業を目指す方へのサポート体制を充実させ支援します。 ● 創業を促進するため、時代に合わせた助成内容を検討します。 ● 若い世代の意見を取り入れた、誰もが通える新規の飲食店や商業施設等の誘致を検討します。



★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	創業支援等事業計画
------	-----------

★ 政策の内容

① 商店基盤の維持・活性化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
小売業事業所数	（R3） 260事業所	⇒ 262事業所

（主な取組）

- 賑わいのあるまちづくりと一体となった商店街づくりや消費者ニーズの多様化に対応した店舗づくりを推進し、商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商店街が独自に取り組む事業に対し支援します。
- 県事業承継ネットワークとの連携を図り、計画的な事業承継を推進します。
- コミュニティバス等、市民の買い物の交通手段を確保し、市内での消費を喚起します。

② 創業支援

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
創業支援事業補助金等を活用した創業件数	（R2～6計） 43件	⇒ 43件 （5年間）

（主な取組）

- 新たな事業を考えている事業者に対し、商工会議所や金融機関等と連携し、経営に必要な知識の取得や資金繰り等の支援をします。
- 若手リーダーや女性リーダーの育成を支援するとともに、若者や女性のアイデアを起業や働き方に反映できる仕組みをつくります。
- 創業支援事業補助金等の活用による飲食店等の開業を支援するとともに、既存店舗の事業継続も支援することで、まちの賑わいづくりを進めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市内の商店の積極的な利用
-------	--------------





政策

4

工業の振興

主管課

商工企画課

★ 政策の目指す姿

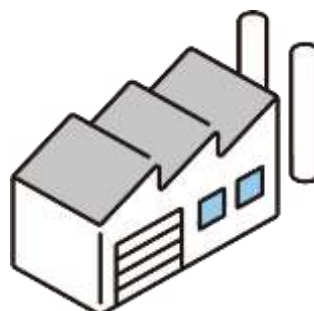
既存企業の事業拡大や新たな企業の進出により、安定的かつ多様な製造品の出荷が確立されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R 4)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	2,618億 7,769万円	⇒ 3,500億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 本市の製造品出荷額等は、人口1人当たりでは797万円（R 4）で県内1位を維持しており、工業振興の推進は、本市を支える重要な柱となっています。 - 企業から進出要望があった場合に、迅速に対応するため、新たな工業用地が必要です。 - 技術革新による省力化やICTの進展、経済のグローバル化、働き方改革等、社会経済情勢は激しく変化しています。	- 新規進出企業や既存企業の事業拡大に向け、インフラ整備を推進し魅力ある生産施設の整備促進を図ります。 - 新たな工業用地の確保を検討します。 - ICT環境の整備を推進し、サテライトオフィスやICT関連企業等、新たな企業誘致を検討します。



★ 政策の内容

① 既存企業の振興

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
工業振興事業補助金（新規）	(R2～6計) 25件	⇒ 35件 (5年間)
地域経済牽引事業計画の承認	(R2～6計) 8件	⇒ 10件 (5年間)

（主な取組）

- 工場等の新設・増設、設備投資に対する助成制度により、既存企業の体質強化、事業拡大を支援します。
- 税制上の優遇措置（固定資産税の課税免除）や、緑地面積率の特例等により設備投資を支援します。

② 企業誘致の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
新規企業誘致件数	(R2～6計) 3件	⇒ 4件 (5年間)

（主な取組）

- 北陸新幹線の開業により整った交通網や災害（地震・津波・台風）の影響が少ない安全・安心な立地環境をメリットとして新たな企業誘致に努めます。
- 新たな工業用地の確保の検討を行うとともに、各企業からの要望に応じ適地を紹介する等、新規企業の誘致を目指します。
- サテライトオフィスやIT関連企業等、新たな企業誘致に向けたニーズを調査します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	市内企業等への就職
事業者等	工業振興事業補助金等、各種支援制度の活用



↑ 安田工業団地



政策

5

薬業の振興

主管課

商工企画課

★ 政策の目指す姿

企業による新たな医薬品の研究開発が進むとともに、くすりのまち滑川の伝統的な地場産業が継承されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R4)	目標値 (R12)
医薬品生産金額（自社製造）	117億 6,090万円	⇒ 200億円

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 江戸元禄時代から300年余りの歴史と伝統をもつ医薬品配置販売業は、先用後利という独特の商法による伝統的な地場産業ですが、高齢化や後継者不足が生じています。 - ドラッグストアの進出や医薬品・医薬部外品販売の規制緩和、健康関連産業の進出やインターネット販売等、薬業を取り巻く環境は著しく変化し、競争が激化しています。 - 高齢化や平均寿命の伸長等により、医療費の増加の抑制が求められているなかで、後発医薬品の利用やセルフメディケーションが進められています。	- 滑川市薬業会と連携した後継者対策や多様化するニーズを的確にとらえた販路拡大を支援します。 - 医薬品の需要が増えているなかで、医薬品を製造する企業の研究施設や設備投資に支援し、医薬品製造品出荷額の増加を図ります。 

★ 政策の内容

伝統的な地場産業・医薬品製造業への支援

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
家庭薬配置従事者数	39人	⇒ 39人

（主な取組）

- 滑川市薬業会と連携し、伝統を誇る「滑川のくすり」のPR等による需要の喚起を行います。
- これからの薬業を担い後継者となる薬業青年部の活動を支援し、伝統的な地場産業の維持を図ります。
- 医薬品関連製造施設や研究施設の設備投資に支援していきます。



↑ 預け箱と薬袋

政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 6

雇用・職場環境の向上

主管課

商工企画課

関係課

子育て応援課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

誰もが生き生きと働ける環境が整い、多様な運用の機会が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
滑川公共職業安定所 所管内就職率	39.3%	⇒ 50%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 少子高齢化により労働力人口が減少しており、人材の確保と雇用機会の維持、創出に向け、様々なニーズに合った就業形態が求められています。 ● 新たな就業形態で働く人が増える中、テレワーク等、様々な働き方が選択肢としてあり、その就業環境を整備していく必要があります。 ● 進学や就職を機会に若年層が市外に流出しており、これらの人材を確保していくため、市内の魅力ある企業を知る機会を設け、地元企業への就職を促進していく必要があります。

方向性
● 各専門機関などと連携し、女性、中高年齢者、障がい者の雇用の促進を行うとともに、若年層の就業に対する意識付けを行い、就労の促進を図ります。 ● 新卒予定者を含む求職者と市内企業とを結びつける機会を提供します。 ● ワーク・ライフ・バランスの向上等、働き方改革の啓発を推進します。 ● 情報技術の発達や働き方改革等に伴い、新たな就業形態で働く人が増加するものと考えられるため、安定して働くことのできる労働条件や職場環境の整備を推進します。 ● 関係団体や市内学校と連携し、市内の魅力ある企業を知る機会を提供します。

★ 政策の内容

① 雇用の機会の確保

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
市内企業説明会の参加者数	(R6) 224人/年	⇒ 250人/年

(主な取組)

- 富山広域連携中枢都市圏の5市町村による合同企業説明会を開催し、就労機会の創出と地元企業への就職を促進します。
- 就労機会の創出と地元企業への就職促進のために、インターンシップを実施する市内企業に対し、交通費、宿泊費等の経費を助成します。また、採用動画を制作する市内企業に対し、制作委託等にかかる経費を助成します。
- 職についていない若者の就業に向けて、若者サポートステーションと連携を図ります。
- 中高年齢者の雇用促進のため、職業訓練、能力再開発等の技能、資格取得を支援します。

② 就労環境の向上

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
事業所内保育施設の設置件数	(R2～6計) 0件	⇒ 1件 (5年間)

(主な取組)

- ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援するとともに、雇用者の豊かな生活を支援するため、市内企業の意識の醸成を図ります。
- 出産・育児に関する支援に積極的に取り組む企業を顕彰することにより、性別を問わずに働くことができる環境づくりを促進します。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体	市内企業説明会への参加
事業者等	市内企業説明会への参加



政策の柱
政策基盤

強い滑川

政策 地域資源ブランド化 7 の推進

主管課

水産観光課

関係課

企画政策課、農林課、生涯学習・スポーツ課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

海洋深層水をはじめとする地域資源が活用され、地域経済の活性化に繋がっている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
海洋深層水分水量	2,156トン/年	⇒ 2,500トン/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
● 海洋深層水は、エネルギー、農業、水産、食品、健康、医療等、広範囲な分野で利用されており、県外事業者からの分水量が増えています。 ● 取水・分水施設は運用開始から20年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、修繕等により維持・管理に努めています。 ● 海洋深層水の、個人への分水量は横ばいとなっています。 ● 姉妹都市との間で物産展等を通じた交流活動等が行われていますが、限定的な取組となっています。

方向性
● 海洋深層水の認知度を高め、特性や効能をPRし、海洋深層水を活かした新たな産業の創出を図ります。 ● 安定した海洋深層水の供給のため、取水・分水施設の更新、充実に努めます。 ● 海洋深層水をPRし、分水量の増加に努めます。 ● 姉妹都市間での経済的な交流を通し、地域資源の活用を促進するため、経済界をはじめとする市民間でのさらなる交流活動を推進します。 ● ジオサイト等の「地域の宝」を磨き上げ、生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。

★ 政策の内容

① 利活用の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
分水事業所数	(R6) 41件/年	⇒ 50件/年

（主な取組）

- 海洋深層水のPR・振興に加え、活用方法を独自に研究します。
- 海洋深層水を栽培に利用した「海洋深層水トマト」の生産及びブランド化を支援し、農業分野での活用を進めます。
- 海洋深層水の安全で安定した供給のため、施設・設備の細やかな点検等を日ごろから実施し、必要な修繕等を適切に行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、より高濃度の濃縮水を大量に製造できるように設備を更新します。
- 民間事業者による海洋深層水天日塩の製造、販売、新商品の開発等を支援します。
- 立山黒部ジオパークのジオサイト等を生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。
- 魅力的な返礼品の開発を行い、ふるさと納税を充実することにより、ブランド化を推進し価値の創出に取り組みます。

② 人的・経済的交流の促進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
姉妹都市交流促進奨励金の活用件数	(R6) 5件/年	⇒ 8件/年

（主な取組）

- 民間団体等が主体となる姉妹都市間の交流活動を促進するため、滑川市姉妹都市交流促進奨励金により支援します。
- 出向宣伝や物産展等による交流の充実を図ります。
- ふるさと納税における体験型返礼品の開発やポータルサイト数の増加により市の魅力発信により、関係人口を増加します。
- 国内外の姉妹都市との交流活動を強化し、関係人口を増加します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域資源の積極的な利活用 姉妹都市との積極的な交流活動
事業者等	地域資源の積極的な利活用・新商品の開発 姉妹都市との積極的な交流活動



↑ 海洋深層水分水施設「アクアポケット」

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 防災・減災 8 ・危機管理体制の推進

主管課

防災危機管理課

関係課

市民健康センター、建設課、上下水道課、【関係機関】富山県東部消防組合

★ 政策の目指す姿

災害への対応力の強化と地域における自助・共助の意識の浸透により、防災力が高く安心して暮らせるまちが築かれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7見込)	目標値 (R12)
自然災害による死者数	0人 ⇒	0人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 災害時の対応は、行政による「公助」だけでは限界があり、自分の命は自分で守るための各家庭における「自助」や隣近所による「近助」、地域住民による「共助」が必須となることから、日ごろから各自主防災組織や自治会の防災意識を高めていくことが必要です。 - 市民が安全・安心に暮らし、災害に強い街とするため、消防力を強化し、災害対応能力の向上を図り、火災や各種災害に迅速に対応するための整備が必要です。また、火災対応はもとより、災害時においても、要員動員力や地域密着性といった特性をもった消防団が果たす役割は大きいですが、団員数が減少傾向にあり、団員確保が課題となっています。 - 発災時においても、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策は必要です。また、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、住民の生命や健康、経済全体に大きな影響を与えかねないため、危機管理に関わる重要な課題と位置付けて対策を講じていくことが必要です。 - 令和元年度から事業化された沖田川放水路第2期工事により浸水対策の強化が図られていますが、近年多発するゲリラ豪雨等により集中して降雨があった場合には、計画規模においてもなお浸水が想定される区域があることから、総合的な治水対策の推進が強く望まれています。また、中小河川の浸水想定区域を含めた洪水ハザードマップは整備済み（R7）ですが、小河川や水路等がふれる内水氾濫等を想定した内水ハザードマップは未整備となっています。 - 雪対策については、除雪要望が多数あるものの、委託業者の保有する除雪機械の台数減少等といった理由から市の除雪路線が増やせない状況が続いています。また、消融雪施設の老朽化により消雪能力が低下しており、更新等の対応が必要となっています。	- 行政と自主防災会や滑川防災士連絡協議会等、関係機関が連携し、それぞれの持った力が発揮できるよう、支援制度の充実や防災の意識向上に努めます。 - 消防団活動拠点である消防団詰所の修繕・更新や最新の装備を有した消防車の計画的な整備に努めます。また、火災予防の普及啓発活動や被害軽減のための住宅用火災警報器の設置促進、救命率向上のため、市民の心肺蘇生・AED取扱講習の受講促進に取り組むとともに、消防団員の人材確保に努めます。 - 引き続き新型コロナウイルス感染症について対策を講じるとともに、新型インフルエンザ等の未知の感染症について、発生やまん延を早期に防止するため、感染症に関する素早く正確な情報収集・情報提供や資機材の充実に努めます。資機材の整備については、感染症対策用品のほか、食糧や飲料水についても備蓄の充実に努めます。 - 計画規模における洪水浸水想定区域を解消するための治水対策を進めます。また、内水ハザードマップ整備に向け、盛り込むべき情報の精査に努めます。 - 主要な市道等の除雪は、引き続き委託業者による除雪体制が維持できるよう努めますが、地域に密着した生活道路の除雪については、地域住民による地域ぐるみ除排雪活動を推進します。また、消融雪施設のリフレッシュ事業により、消雪能力の回復を図ります。



★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域防災計画、滑川市国土強靱化地域計画
関連する計画	滑川市水防計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画

★ 政策の内容

① 地域における防災対策の推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
自主防災組織率（町内会数ベース）	(R6) 82.4%	⇒ 85%
地区防災計画の作成数	(R6) 1件	⇒ 5件
防災士数	(R6) 127人	⇒ 200人

（主な取組）

- 各自主防災組織や自治会が主体的に行う防災訓練や地域の拠点への防災備蓄倉庫設置を促進します。
- 滑川防災士連絡協議会等、関係機関と連携して防災の啓発を図り、地域での防災対策の活動（訓練等）の実施及び自助・共助への取組を呼び掛けます。
- 冬季の生活道路の安全な交通確保のため、地域ぐるみ除排雪活動を推進します。
- 地域ぐるみ除排雪活動への支援等により、大雪に備えた除雪体制をソフト面で強化します。
- 消融雪施設のリフレッシュ事業を推進します。
- 道路、橋、河川、漁港、避難所等の安全点検を実施します。
- 市民の防災知識の向上及び防災意識の醸成のため、防災講演会や地域での防災講座を定期的で開催します。
- 自助と共助のすき間を埋める助け合いである近助の確立のため、毎年、市独自の総合防災訓練を実施します。
- 防災士資格の取得を推進します。また、防災士向けの講座や研修等を開催し、防災士の育成・質の向上を図ります。
- 防災士との連携を強化し、積極的に自主防災組織の活動や育成等を図ります。
- スフィア基準を取り入れた計画の作成に取り組むとともに、市内の一定の地区の居住者が行う自発的な防災活動をあらかじめ定めておく「地区防災計画」の作成を推進・支援します。
- 地震災害による火災を予防するため、感震ブレーカーの設置を推進します。

② 消防力・救急救助体制の強化

指 標 名	現状値	目標値（R12）
出火率（人口1万人当たりの火災発生率）	(R6) 1.54%	⇒ 1.0%
AED取扱講習受講率（受講者数／人口）	(R6) 1.6%	⇒ 5%
滑川市消防団員数	(R6) 259人	⇒ 300人

（主な取組）

- 住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しているため、今後は、既設警報器の正常な作動確認が課題となると見込まれます。機器更新を含む設置を促進するとともに、既設警報器の点検を行うよう呼び掛けます。
- 救命率向上のためには、市民によるAEDを使用した心肺蘇生の実施が不可欠であり、各企業、各種団体、学校、自治会等へAED取扱講習の案内を行い、受講者数の増加に取り組めます。
- 地域の消防力・防災力向上のため、自治会（自主防災会）等に対して消防団への入団を呼び掛けるとともに、機能別消防団員制度を導入し、消防団員の確保に努めます。

③ 災害や感染症等への備え

指 標 名	現状値	目標値（R12）
手指消毒剤の備蓄量（500ml換算）	(R6) 2,856本	⇒ 4,320本
アレルギー対応の備蓄食糧数	(R6) 1,984食	⇒ 2,000食
飲料水の備蓄量	(R6) 12,444ℓ	⇒ 13,392ℓ

（主な取組）

- スフィア基準を考慮した備蓄品の整備に努めます。
- 感染症に関するマニュアルを見直すとともに、感染対策に留意した避難所のレイアウトとした場合にも、避難者を十分に収容できるよう、新たな防災拠点の確保に努めます。
- 沖田川放水路の第2期工事の速やかな完成や、鉄道敷より上流部の中流域において治水対策が実施されるよう県に対して働きかけるほか、小河川についても浸水対策を推進します。また、内水ハザードマップ整備に向け、沖田川放水路の第2期工事の進捗を注視しながら、過去に内水による浸水被害のあった場所や当時の雨量などの情報を収集します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	自主防災活動への積極的な参加 地域ぐるみ除排雪活動への参加
事業者等	自主防災活動への支援 災害時応援協定の締結と、協定に基づく防災への取組



↑ 道路の除雪



↑ 消防団の活動様子



↑ 防災備蓄総合 内部

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

政策 9 防犯・交通安全 ・消費者保護対策の推進

主管課

生活環境課

関係課

建設課、教育総務課、福祉課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

交通安全と防犯への意識の浸透と環境整備により、安心して暮らせるまちとなっている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
交通事故発生件数	63件/年	⇒ 50件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題

- 交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、引き続き、悲惨な事故の防止に向けた取組が必要です。
- 防犯ボランティアの高齢化や、共働き家庭の増加により、子どもの見守り活動の担い手の確保が難しくなっています。
- 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、悪質商法や特殊詐欺の手口が複雑・多様化しています。
- 犯罪に巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び生活の平穏を取り戻すために支援が必要です。

方向性

- 交通事故のない地域社会実現のため、警察署等と連携し、高齢者・子どもに対して、引き続き交通安全教育を実施し、市民全体の意識向上を図るとともに、施設整備により交通事故の防止を推進します。
- 関係機関と連携し、防犯情報の発信や日常生活を行いながら防犯の視点を持って見守る「ながら見守り」活動を推進し、地域全体の防犯意識の向上を図るとともに、街頭における犯罪を防止するための環境整備に取り組みます。
- 消費生活相談体制の確保による消費者の保護、講座等による悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び意識啓発に努めます。
- 犯罪被害者等の権利利益の保護及び犯罪被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市交通安全計画
関連する計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 政策の内容

① 交通安全活動の推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
交通事故死亡者数	(R6) 1人/年	⇒ 0人/年

（主な取組）

- 「春・秋の全国交通安全運動」「夏・年末の交通安全県民運動」「たっしやけ気づけられえ運動」等の各種行事を通じ、交通事故発生状況に応じた広報活動や安全対策を推進します。
- カーブミラー、道路区画線、警戒標識の設置、県への信号機設置要望等、交通安全施設の充実を図ります。
- 交通安全教室等を通じた高齢者、子どもへの注意喚起や高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進します。
- 関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。

② 安全・安心なまちづくりの推進

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
犯罪発生件数	(R6) 130件/年	⇒ 130件/年
防犯講習会参加者数	(R6) 215人/年	⇒ 230人/年

（主な取組）

- カギかけや特殊詐欺被害防止等について、防犯講習会やキャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に取り組めます。
- 安全なまちづくり推進センター、市防犯協会等の活動支援を通じて防犯環境の整備に取り組めます。
- 消費生活相談員を継続して配置し、市民からの相談に対応するほか、講座等により悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び消費生活に対する意識の啓発、SNSを利用した新たな消費者トラブルの増加への対応に取り組めます。
- 犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	日常生活における「ながら見守り」の実施
事業者等	業務の中での「ながら見守り」の実施

政策の柱
政策基盤

強い滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策 10

地域公共交通の整備

主管課

生活環境課

関係課

福祉課

★ 政策の目指す姿

コミュニティバスの維持・充実や各公共交通機関の連携・支援により誰もが利用しやすい地域公共交通が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
市内公共交通機関の利用者数	2,788人/日 ⇒	4,800人/日

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 市内では、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道（電車・バス）及び市コミュニティバスが運行しており、公共交通網がほとんどの地区に及んでいます。 - 令和5年3月に策定した「滑川市地域公共交通計画」に基づき、各交通機関と連携を図りながら公共交通網の形成・確保に取り組んでいます。 - コミュニティバスの利用者は、高齢者ドライバーの増加に伴う新規利用者の伸び悩み等により減少傾向にありますが、各種アンケートでは、将来的に車の運転を控えたいと考える人が多いという結果が出ています。 - あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道については、ダイヤの見直しや設備更新等を実施し、地域の主要公共交通機関として利用者の利便性・快適性の向上が図られています。 - 北陸新幹線の開業を契機とする訪日外国人観光客の増加に伴い、公共交通を利用して本市を訪れる人も増加傾向にあります。	- 少子高齢社会においても、地域全体で移動手段を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー等の各交通事業者や県・関係市町村等と連携し、より利用しやすく、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。 - 公共交通網の維持のため、引き続き「滑川市地域公共交通計画」に定める施策の進捗に努めます。 - 高齢者や学生、障がい者、観光客など等の移動手段を安定的に確保するため、コミュニティバス運行の維持を図ります。 - 沿線自治体と協調して、鉄道事業者の路線維持に向けた取組を支援します。 - AI・デジタル等、新しい技術を使った移動手段について研究・調査し、誰もがより便利に移動できる環境を整備します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域公共交通計画
関連する計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 政策の内容

① コミュニティバス運行の維持・充実

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
コミュニティバス利用者数	(R6) 5.2人/便	⇒ 6人/便

（主な取組）

- 運行区分・ダイヤの見直しによる速達性や鉄道との乗継の利便性の向上、バスロケーションシステムやケーブルテレビ等を通じた運行情報等の提供により利便性の維持・向上を図ります。
- 朝・夕の時間帯に利用する通勤・通学者や日中に日常生活手段として利用する高齢者・障がい者等、それぞれの利用者のニーズに合った多様な運行形態及び運行方法を検討します。
- コミュニティバスの維持に向け、幅広い利用促進を図るための啓発活動に取り組みます。
- 一部区間における自由乗降を導入するなど、利用者の利便性向上に取り組みます。
- A I オンデマンド交通の実証実験を行うとともに、コミュニティバスの運行も含め、誰もが利用しやすい地域交通の構築を図ります。

② 鉄道の維持・充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
あいの風とやま鉄道年間利用者数 （市内2駅合計）	(R6) 114万5千人/年	⇒ 115万人/年
富山地方鉄道年間利用者数 （市内8駅合計）	(R6) 40万人/年	⇒ 40万人/年

（主な取組）

- 鉄道事業者に対し、経営の安定化や老朽設備・車両の更新等、利便性・安全性向上のため、財政支援を行います。また、富山地方鉄道の経営状態を的確に把握し、今後のあり方を検討します。
- 駅舎空間等の環境整備を支援し、利便性の向上を図ります。
- 交通事業者の相互連携や市内イベントとのタイアップ、カーシェアサービス等を活用し、鉄道沿線自治体との連携等により鉄道の利用を促進します。
- 誰もが使いやすい鉄道の環境整備を支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	駅舎周辺・バス待合空間の環境整備 地域や団体の活動の際の公共交通利用
事業者等	駅舎周辺・バス待合空間の環境整備 従業員の公共交通利用促進

政策の柱
政策基盤

強い滑川

SDGs 関連分野



政 策

||

道路交通網の整備

主管課

建設課

関係課

企画政策課、生活環境課、都市計画課、教育総務課

★ 政策の目指す姿

幹線道路や生活に密着した市道が整備され、円滑な交通と安全で快適な生活空間が確保されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市道の改良率	88.6%	⇒ 88.7%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 市内の県道は、市内全域にネットワークを形成し、本市の産業・経済の発展に大きな役割を果たしています。今後は、県東部の山麓に点在する主要な観光拠点を結ぶ東部山麓道路や、児童・生徒の通学等の安全確保と交通の円滑化のための道路拡幅、歩道整備等が望まれています。 ● 市道、市道橋については、現道拡幅やバリアフリー化等の歩道整備のほか、必要な修繕等を行っていますが、引き続き計画的な整備や適正な管理が求められています。 ● 都市計画道路は現在27路線中21路線が整備済みとなっていますが、市街地において狭い路線が残っており、市内の交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備促進が望まれています。	● 東部山麓道路及び、県道の現道拡幅や歩道の整備促進等を県に働きかけるとともに、経済・観光・物流において重要な役割を果たす北アルプス横断道路構想を関係自治体と連携して推進します。 ● 市道の拡幅や歩道の整備のほか、滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づく市道橋の計画的な修繕・補強により、市民の通勤・通学などの安全性・利便性の向上を図ります。 ● 適正な都市計画道路の整備等に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市都市計画マスタープラン、滑川市橋梁長寿命化修繕計画、滑川市幹線道路網計画
関連する計画	滑川市公共施設等総合管理計画

★ 政策の内容

① 道路の整備

指 標 名	現状値	目標値（R12）
歩道の整備延長	(R6) 60.3 k m	⇒ 60.4 k m

（主な取組）

- 滑川市幹線道路網計画に基づき、県への働きかけによる県道の拡幅・歩道整備等を促進します。また、関係自治体との連携により北アルプス横断道路構想を推進します。
- 円滑な交通と安全で快適な生活空間の確保のため、地域の事情に合わせ、道路の拡幅改良や歩道のバリアフリー化等の整備を推進します。
- 都市計画道路の整備方針を見直します。

② 市道及び市道橋の適切な維持管理

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市道の安全管理（修繕率）	(R7) -	⇒ 100%
橋梁の長寿命化対策（修繕）	(R6) 25/71橋	⇒ 29/71橋

（主な取組）

- 生活を支える道路を快適に利用できるよう、舗装の補修等により機能維持を図ります。
- 老朽化が進行する市道橋について、滑川市公共施設等総合管理計画及び滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕等を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ります。
- 生活道路における通学児童・生徒等、歩行者の安全な通行を確保します。
- 道路パトロールや市民からの通報により確認した市道の小規模な不具合箇所について、迅速かつ確実に修繕・対応します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加
事業者等	地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加・協力



← 市道中野島坪川線



政策 12

上下水道の整備

主管課

上下水道課

★ 政策の目指す姿

安全な水道水が安定供給されている。
汚水処理の推進により河川や海等の公共水域の水質環境が保全されている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路の耐震適合管率 (上水道)	80.6%	⇒	84.9%
下水道水洗化率 (公共・特環・農集)	86.2%	⇒	87.5%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 早月川流域のきれいで豊富な地下水を利用し、各家庭へ安全な水を給水しています。 ● 配水能力の確保、漏水事故防止のためには、老朽管の更新や管路等の耐震化が必要です。 ● 公共水域の水質環境の保全には、生活雑排水等の汚水の適正な処理が必要です。 ● 下水処理施設は、耐震化の必要性に加え、老朽化や耐用年数を越えた機械が多くなっています。 ● 人口減少や節水型住宅設備機器の普及による水量の減少によって、安定した使用料金の確保が困難になることが想定されます。 ● 自然災害等により、水源地・配水池・配水管等に影響があり、断水に至る場合があります。	● 定期的に水質検査を実施し、安全で安心な水道水を供給します。 ● 安定的な水道水供給のため、管路の耐震化及び水道施設の更新等を計画的に実施します。また、応急給水活動ができるよう資機材を充実させます。 ● 生活雑排水等の汚水を排除し、適正に処理するため、公共下水道の整備や下水道区域外での合併処理浄化槽への転換促進に向け、取り組みます。 ● 下水道処理施設は、耐震化、計画的な改築更新及び点検・維持管理に努め、長寿命化を図ることで、持続的な運用を図っていきます。 ● 今後厳しさを増す上下水道経営環境に対応するため、各種計画を踏まえつつ、更なる経費節減や使用料金等の収納率の向上に努めます。 ● 水道施設や水道管の被害、断水や復旧情報等を水道使用者に周知します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市水道事業ビジョン、滑川市公共下水道事業全体計画・事業計画
------	---------------------------------

★ 政策の内容

① 上水道の安定供給

指 標 名	現状値	目標値（R12）
管路の更新延長	(R6) 2,013.1m/年	⇒ 2,000m/年

（主な取組）

- 老朽管の更新を推進し、管路等の耐震化を図ります。
- 水源から家庭まで良好な水質を確保するため、定期及び臨時の水質検査を実施します。
- 災害時、迅速に応急給水ができるよう資機材の適正な管理や給水車の運転手を確保し、給水体制を構築します。
- 料金の収納率向上を図り、経営の健全化に努めます。
- 水道管の凍結、破裂による漏水が起こらないように、家庭や事業所に水道管の冬の備えを周知します。
- 断水や復旧情報等を水道使用者に周知し、備えや協力を呼びかけます。

② 汚水処理環境の維持管理

指 標 名	現状値	目標値（R12）
下水道管渠点検延長	(R6) 28.1 k m	⇒ 75 k m

（主な取組）

- 下水道管渠の維持管理を推進します。
- 下水道管渠の計画的な点検・耐震診断に努めます。
- 点検・耐震診断結果に基づき、管渠更新・耐震化を促進します。
- 下水道への早期接続を啓発します。
- 下水道区域外での合併浄化槽への転換を促進します。
- 使用料・負担金の収納率の向上を図り、経営の健全化に努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	漏水時・道路陥没時の速やかな情報提供
事業者等	漏水時・道路陥没時の速やかな情報提供



↑ 給水車